

令和4年度第2回三和区地域協議会次第

日時：令和4年5月31日（火）
午後6時30分から

場所：三和コミュニティプラザ
3階 多目的ホール

1 開会

2 会長挨拶

3 協議事項

- (1) 「地域活性化の方向性」の作成及び「自主的審議事項」の検討スケジュールについて 資料No.1

4 報告事項

- (1) 令和4年度地域活動支援事業の審査結果について 資料No.2

5 その他

6 閉会

①「地域活性化の方向性」の作成
 ②「自主的審議事項」の検討

スケジュール（案）

| 月 | ①「地域活性化の方向性」の作成 | ②「自主的審議事項」の検討 | 備考 |
|-----|------------------------------------|------------------------|-----|
| 5月 | スケジュールの確認 | | 協議会 |
| | 3グループ(地域活性化、人材育成、安全・安心)に分かれてアイデア出し | | 勉強会 |
| 6月 | 全体で話し合い | | |
| 7月 | 全体のまとめ | 自主的審議のテーマに取り上げるかどうかを協議 | |
| 8月 | 全体で（案）を確認・修正 | (取り上げる場合) 自主的審議の開始 | |
| 9月 | 完成 | 自主的審議 | 協議会 |
| 10月 | 〔市〕対応検討～令和5年度予算要求（必要に応じて） | | |

各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について（お願い）

1 「地域活性化の方向性」の作成目的

地域協議会による地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間の認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の企画の参考としたいことから、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを、各地域協議会において「地域活性化の方向性」として作成するもの

- ◎用途 (1)自主的審議、元気事業、意見書、地域への働きかけの取組における、各地域協議会及び総合事務所、まちづくりセンターの共通認識
(2)市の取組の企画の参考とする考え方
- ◎作成主体 各地域協議会

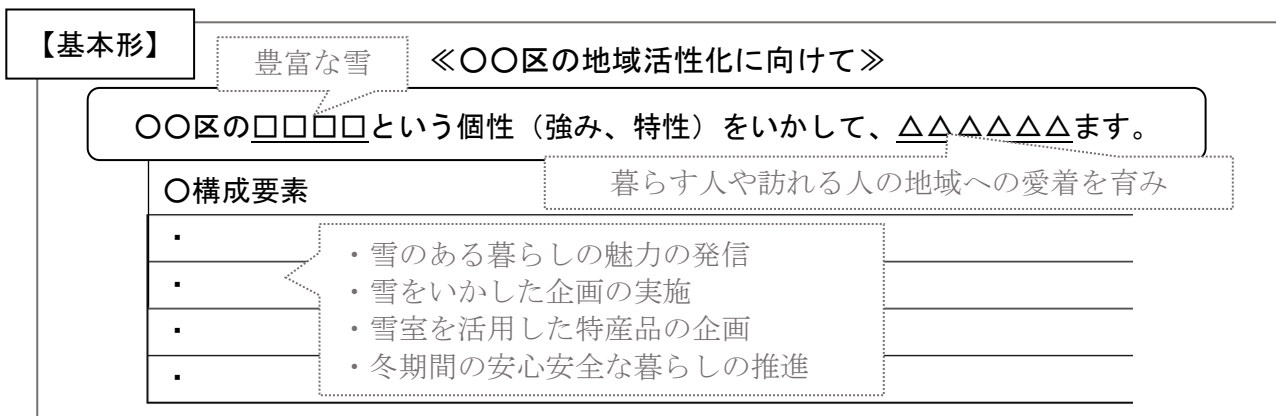
2 「地域活性化の方向性」の作成の着手時期

各地域協議会において、令和4年度に地域活性化の方向性の作成を始めるようお願いします。

3 「地域活性化の方向性」の内容

- 幅広い分野（地域資源・産業・観光・農業・自然・風土等）の中から、各区の個性や特性をいかすことで、地域の活性化につなげるもの。
- 地域の課題解消や現在の状態をさらに良くすることで、地域の活性化につながるもの。
- 方向性の構成要素は、おおむね1～5つ程度で作成願います。

※全区で作成し、市民からも見ていただくため、一定の分かりやすさを必要とすることから、構成、書きぶりについて、下記の基本形に沿って作成願います。



4 「地域活性化の方向性」の作成後の取扱い

- (1) 各地域協議会の自主的審議のテーマの選定、元気事業や意見書の内容等を制限するものとはしません。
- (2) 他の団体等が作成した既存の地域の計画等（まちづくり計画、農業振興に関する計画等）を妨げるものとはしません。※協力して取り組むことで互いが良い方向に進める事項については、積極的な連携を考えていくことが想定されます。
- (3) 地域協議会による作成とするため、市全体の方針や考え方と異なる方向性（構成要素含む）の作成も可能ですが、そのような内容とする場合は、市の一体性の確保や公益性との間で整合を図ることができないことから、その方向性に基づく取組を市が行うことは困難です。

5 「地域活性化の方向性」の作成手順 ※令和4年度に次の①②を開始

- ①各事務局から地域協議会へ作成を依頼
- ②各地域協議会で作成（例：2～4回（アイデア出し1～2回、話し合い1～2回、まとめ1回など）。会議の後半の時間などを使って）
- ③完成

令和4年5月30日

三和区地域協議会
会長 高橋 鉄雄 様

三和区総合事務所
所長 金子 良仁

三和区に係る令和4年度の地域活動支援事業の審査について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 採択すべき事業等について〈12事業〉
別紙「令和4年度地域活動支援事業審査結果一覧（三和区）」のとおり
- 2 採択しない事業等について〈1事業（辞退）〉
別紙「令和4年度地域活動支援事業審査結果一覧（三和区）」のとおり

令和4年度地域活動支援事業審査結果一覧(三和区)

| NO | 受付日 | 事業の名称 | 団体等の名称 | 事業費等(単位:千円) | | | 事業概要 |
|----|-------|----------------------------------|-------------------------|-------------|-------|-----------|---|
| | | | | 事業費 | 補助希望額 | 採択額 | |
| 1 | 4月11日 | オニバス復活環境対策事業 | 三和の自然と地域を育む会 | 1,430 | 1,430 | 1,430 | 谷内池のオニバス復活のため、重機を用いた湖底の攪拌等により発芽促進を図るとともに、三和中学校生徒のワークショップと協働で種子を採取し、独自繁殖に取り組む。 |
| 2 | 4月11日 | 谷内池環境保全整備事業 | 三和の自然と地域を育む会 | 1,012 | 1,012 | 1,012 | オニバスが息する谷内池の適切な維持管理を図り、安全に谷内池の自然に触れてもらうため、東側の狭隘部分に杭柵・盛土工等を実施し、通路(遊歩道)を確保する。 |
| 3 | 4月11日 | 灯火のイベント事業 | 三和の自然と地域を育む会 | 154 | 154 | 154 | 地域の繋がりを深め、三和区が持つ本来の活力を導き出すため、既存の事業や三和中学校生徒のワークショップと協働で灯火を活用したイベントを実施する。 |
| 4 | 4月13日 | 米本陣de春の縁日への集客・周知・実施事業 | 米本陣de春の縁日実行委員会 | 445 | 444 | 444 | 地域の財産を未来へ繋げていくため、地域住民や各方面の関係者とともに、その利活用について考えてもらう契機となる場としてイベントを実施する。 |
| 5 | 4月15日 | 林富永邸一般公開応援事業 | 林富永邸サポーターズクラブ「がんばれ!林くん」 | 968 | 968 | 968 | 歴史的建造物である林富永邸の一般公開実施に当たり、来場者等の安全確保のため駐車場を整備するなど受入環境を整える。 |
| 6 | 4月15日 | 大判プリンターの更新による地域住民が行うイベント等に貢献する事業 | NPO法人三和区振興会 | 700 | 690 | — (辞退) | 各町内会や団体の負担軽減を目的に実施している大判プリントサービスを継続するため、経年劣化等で維持管理が困難となってきたプリンターを更新する。 |
| 7 | 4月18日 | 三和の子どもたちの健やかな成長を支援する事業 | NPO法人さんわスポーツクラブ | 779 | 606 | 606 | 次代を担う三和の子どもたちを地域で育てていく機運を高め、併せて教職員の負担を軽減するため、三和中学校の部活動へ指導者を派遣するとともに、生徒や指導者を対象とした講習会を開催する。 |
| 8 | 4月18日 | 前島密翁にまなぶ事業 | 三和まなびの会 | 50 | 50 | 50 | 上越市の偉人である前島密について、前島密記念館の館長による講演会と現地見学会を実施する。 |
| 9 | 4月18日 | 昭和の風俗を振り返る事業 | 三和まなびの会 | 18 | 18 | 18 | 昭和を生きた人達が年々減少していく中、当時の出来事やしきたり、方言等を後世へ伝えていくため、聞き取りを実施し、その内容をまとめる。 |
| 10 | 4月18日 | 三和ふれあい食堂事業 | 三和ふれあい食堂運営委員会 | 439 | 409 | 409 | 食を通じて世代間の交流を図り、地域住民が安心して過ごすことのできる居場所を提供することを目的に、ふれあい食堂を開催する。 |
| 11 | 4月18日 | さんわ桜の陣2023周知事業 | さんわ桜の陣実行委員会 | 125 | 99 | 99 | 地域及び商工業の活性化を図るため、「さんわ桜の陣」のチラシを作成し、区内世帯、近隣町内世帯及び関係機関等へ配布する。 |
| 12 | 4月21日 | イルミネーションの毎年点灯による地域を活性化する事業 | NPO法人三和区振興会 | 322 | 320 | 320 | 三和の夏の風物詩の一つとなるよう毎年継続的にイルミネーションを点灯し、地域活性化を図る。 |
| 13 | 4月21日 | 小・中学生が「三和を愛する心を育む」ための事業 | 三和の子どもを「共に」育てる会 | 333 | 333 | 333 | 児童・生徒が地域のことや地域の人と共に学ぶ機会を通して郷土愛を育み、将来の地域社会を担う人材を育成するため、講演会や学習会等を実施する。 |
| 計 | | | | 6,775 | 6,533 | 5,843 | |